

あきしま 公民館だより

昭島市公民館の
公式X (旧twitter) ↓



編集・発行 昭島市公民館

昭島市つづじが丘3-7-7

042-544-1407・546-9656 (FAX) (火曜日休館)



No.231

2025.12.1号
(偶数月1日発行)

公民館利用者連絡会交流懇談会

かるがもカフェ どこでも公民館

日頃、公民館で活動している団体・サークルが地域に学び（練習）の成果の発表をする「どこでも公民館」の第1回がスタート！情報交換（懇談力フェ）やミニコンサートもあります。

- ◎ 日 時 12月13日（土）午前10時～11時30分
- ◎ 場 所 ハピネス昭和の森 地域交流スペース
(住所: 昭島市代官山1-2-1)
- ◎ 参加費 無料
- ◎ 企画・運営 公民館利用者連絡会
- ※ お問合せは公民館事業係へ



時局講演会

父さん子育て奮闘記 ～父子家庭と共に歩んだ人生の集大成～

最愛のパートナーを亡くし、当時11歳・6歳・2歳だった子どもと共に歩んできた人生について講師からお話を聞きます。当たり前であったことが当たり前ではなくなったときに、人はどう生きていくべきか、家族とは何かを考えてみませんか。

- ◇ 日 時 令和8年1月25日（日）
午後2時～4時30分
- ◇ 場 所 昭島市役所 市民ホール
- ◇ 対 象 市内在住・在勤・在学の方優先
- ◇ 定 員 50名（多数抽選）
- ◇ 講 師 上智大学グリーフケア研究所
人材養成講座 非常勤講師
木本 努さん
- ◇ 参加費 無料
- ◇ 申込 12月15日（月）午前9時から
24日（水）までに公民館へ



もくじ

- P2～ 教育文化セミナー／市民大学公開講座
- P3～ ひととき／公民館運営審議会活動報告／公民館利用者連絡協議会けいじばん
- P4～ 改修工事に伴うFOSTERホール（市民会館）・公民館休館のおしらせ／市民会館（大ホール）利用申請受付のご案内／公民館小ホールの特例的利用制度について

教育文化セミナー 発酵プロフェッショナルの管理栄養士から学ぶ 発酵食品の効果と腸活



健康な食生活を目指して、日頃の食事に発酵食品を取り入れてみませんか。調理実習もあります。

回	日 時 (令和8年)	場 所	
1	1月29日 (木)	午前 10時～正午 武蔵野会館	第1集会室
2	2月4日 (水)		実習室
3	2月18日 (水)		第1集会室
4	2月26日 (木)		



- 講 師 管理栄養士 山田 百香里さん
- 対 象 市内在住・在学の幼児や小学生のお子さんがいる保護者
- 定 員 15人 (申込順)
- 参加費 無料 (ただし、調理実習の材料費はかかります。)
- 保 育 1歳以上の未就学児6人まで (申込順)
※保育希望の方は1月22日 (木) 午前10時から武蔵野会館保育室で行う保育説明会にお越し
ください。
- 申 込 12月17日 (水) 午前9時から26日 (金) までに公民館へ



市民大学公開講座

じっくり学ぶ 地球温暖化

施設見学あり

地球温暖化についてあらためて考え方をしてみませんか。

回	日 時 (令和8年)	場 所	テ マ	講 師
1	1月31日 (土)	アキシマエンシス校舎棟 会議室 201	地球温暖化の現況	エコット政策研究センター 代表 中岡 章さん
2	2月7日 (土)		昭島市の環境と温暖化 防止対策について	昭島市環境部環境課 カーボンニュートラル担当 長谷川 亨
3	2月12日 (木)	栗田工業株式会社 クリティノベーションハブ	〈見学会〉水の有効利用を 図る浄化技術を学ぶ	栗田工業株式会社
4	2月21日 (土)		地球温暖化を防ごう ～CO ₂ 削減の方策	エコット政策研究センター 代表 中岡 章さん
5	2月28日 (土)	アキシマエンシス校舎棟 会議室 201	環境の保全に向けて	

※第3回の見学会は、昭島駅北口階段下に午後1時40分までに集合してください。

- ▼ 対 象 市内在住・在勤・在学の方優先
- ▼ 定 員 40人 (申込順)
- ▼ 参加費 無料
- ▼ 申 込 12月3日 (水) 午前9時から15日 (月) までに公民館へ





公民館運営審議会委員 井ヶ田 博
(昭島市商工会)

【地域とゆるく、つながるきっかけ 公民館のこれから】

公民館とは、市町村が設置・運営する「社会教育法」に基づく施設で、地域の人が学び、交流し、地域を豊かにしていくための学びと交流の拠点です。つまり、この法律があるからこそ、地域に存在する大切な公共施設なのです。しかしながら、現在の利用者は高齢者が中心で、利用者層が固定化しているのが現状です。若い世代や現役世代にとっては、仕事や家庭で忙しい毎日の中で公民館を利用する機会が少なく、さらに言えば、世代を問わず「公民館を利用する必要性を感じていない」という人も少なくありません。

一方で、今の社会では年齢や立場を問わず、孤立や孤独を感じる人が増えています。こうした今だからこそ、公民館が人と人をつなぎ、地域のよりどころ・居場所として、地域の支えとなるような新たな価値を見いだし、役割を果たしていくことが求められています。

たとえば、世代をこえて参加できる小さなイベントや講座、一人でも関われる「お手伝い」や「学びの場」、立ち寄るだけでも楽しめるミニコンサート、ダンス、展示、ガーデンカフェのような企画など、誰もがふらりと立ち寄れる雰囲気づくりも大切です。さらにそのためには、公民館の魅力を伝える情報発信が欠かせません。若者や社会人の力を借りながら、SNSなどを活用した広報を充実させ、若い世代が情報発信チームとして参画し、自分たちの言葉で公民館の魅力を伝えていく仕組みづくりが必要だと思います。

公民館は、孤立や孤独を感じる人に寄り添い、地域と“ゆるく、つながるきっかけ”をつくる場所であってほしい。その可能性を広げていく取り組みを、これからも進めていくことが大切だと考える今日この頃です。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に開催しています。9月と10月の主な内容についてお知らせします。

◇9月11日(木)

事務局より、10月25日(土)に福生市で開催される都公連の委員部会研修会では『公民館のしあさって(未来)』についてグループ討議を行い、公民館のあたりまえを皆で考える機会とする報告がありました。(昭島から6名参加予定。) 次に主催事業の報告やこれから始まる事業の紹介を行い、その後、最終的にまとめられた『公民館休館期間中の対応についてのお願い』が会長から館長に提出されました。

今回は、提出して終わりにするのではなく、休館中も公運審として利用者と公民館の架け橋となり、何ができるのかを考え、情報発信を続けることで休館後も利用団体を減らさない工夫を行っていくことを確認しました。

◇10月9日(木)

事務局より主催事業の報告を行うほか、学習会として、会長より『社会教育とは、公民館とは』のテーマでお話をいただき、社会教育についての学び直しの機会としました。

※公民館運営審議会は、第2木曜日の午後6時30分から月1回定例会を行い、休館中はアキシマエンシス校舎棟などの会場で行います。傍聴も可能です。

公民館利用者連絡会 けいじばん

かるがもカフェ(利用者交流懇談会)どこでも公民館の開催

12月13日(土)10時~11時30分

場所: ハピネス昭和の森 地域交流スペース

9月21日(日)の「かるがもカフェ」では、サタデーギターボランティアの有志メンバーによる友情出演でミニコンサート付きの懇談会となり、歌で交流を図りつつ、みほり体育館研修室の情報提供を行うなど、団体活動に使えそうな施設の情報共有をしました。

そして、次回は市内の高齢者施設にお願いをして、「かるがもカフェ」を年内に計画していることを報告しました。

音楽関係のサークルが活動場所を見つけにくいことから、今回の施設がうまく活用できるよう丁寧な調整をしていきたいと思います。

公民館以外の場所で集う“どこでも公民館”的初体験となる交流懇談会です。(詳しくは1ページの記事をご覧下さい)

これからも公民館と連携しながら、市民サークルが自主的・継続的に活動できるよう取り組んでいきます。

改修工事に伴う FOSTER ホール(市民会館)・公民館休館のおしらせ

市民会館・公民館では空調設備等の改修工事のため、以下の期間休館します。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

FOSTER ホール^{HALL}
＜昭島市民会館＞

◇**公民館(大ホール以外)** 令和7年10月1日(水)から令和8年12月1日(火)まで

◇**市民会館(大ホール)** 令和8年1月13日(火)から令和8年12月1日(火)まで

- * 工事期間を変更した場合、休館期間も変更になることがあります。その場合は改めてお知らせします。
- * 市民会館に限り令和7年10月1日(水)から令和8年1月12日(月・祝)まで、楽屋とりハーサル室が使用できないという制限付きで利用が可能となります。なお、ご利用の際には工事の音が発生することもありますのでご了承ください。

【公民館登録団体の皆様へ 休館期間における他の市内公共施設のご利用について】

既に公民館の利用団体として登録済みの団体が市立会館やアキシマエンシス等の市内公共施設を利用するには、それぞれの施設に別途団体登録の申請が必要となります。登録をご希望の場合は、市内公共施設で配付している「公共施設予約システム団体登録申請書」にご記入のうえ、申請書裏面に記載されている施設にご提出ください。申請書は市ホームページからも印刷できます。(アキシマエンシスへの登録は他にも必要書類がございますので、詳細はアキシマエンシスにおたずねください。) 追加登録の手続きにお時間をいただきますので、ご利用を検討される団体におかれましては早めの登録をお願いします。利用を検討している施設で過去に登録申請を提出済みの団体におかれましては、あらかじめそれぞれの施設受付窓口にお問い合わせください。なお、利用方法や団体登録の申請方法は各施設で異なりますのでご注意ください。詳しくは各施設へおたずねください。

【その他】

市民会館・公民館駐車場へ向かうスロープより南側(喫煙所側)が工事に関連する車輛・物資の設置スペースとなる予定のため、一般の方の駐車スペースが少なくなっています。また、公民館の窓口業務は10月1日(水)以降も引き続き現在の場所で行っていますが、12月25日(木)より市民会館(大ホール)のリハーサル室と楽屋がある場所に移転する予定です。なお、事務室の移転にあたり、事務受付方法の変更については館内掲示、市ホームページ、次号公民館だより等でお知らせいたします。

令和8年12月には、市民の皆様が学びの場、安心して気軽に立ち寄れる居場所として市民会館・公民館に戻ってきていただけることを、職員一同心待ちにしております。



市民会館(大ホール) 利用申請受付のご案内

利用日	利用申請受付日
令和8年12月	令和7年12月1日(月)
令和9年1月	令和8年1月5日(月)

◆ 市民会館の利用受付は午前9時から午後5時まで窓口のみで行います。電話での申し込みはできません。

- ◆ 市民会館の利用受付開始日は、市内外ともに利用予定日の属する月の12か月前の月の初日(この日が休館日の場合は翌開館日)となります。
- ◆ 市民会館空き状況は「昭島市公共施設予約システム」で確認できます。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5か月前からとなっていますが、次のような場合は6か月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1か月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年度1回
 - ◆申請日時 利用希望日の6か月前の月の1日から7日(休館日を除く)の午前9時から午後5時まで
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。
- ★ただし10月から公民館は休館のため、しばらく特例的利用はできません。